

料金収受会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (E76 西瀬戸自動車道 向島料金所)

9月5日(日)、料金収受業務を実施している料金収受会社(広島県尾道市)に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

この料金所スタッフは、9月6日(月)に広島県が公表した新型コロナウイルス陽性患者の一人です。

この料金所スタッフは、E76 西瀬戸自動車道 向島料金所(広島県尾道市)において料金所ブースで料金収受業務を行っていました。

なお、9月5日(日)に向島料金所の消毒作業を完了しており、当該料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所スタッフの状況(9月5日(日)16時時点)

【勤務状況など】 ☆お客様と接触の可能性のある業務日

8月31日(火)	休暇
☆9月1日(水)	勤務※1(マスク着用)
☆9月2日(木)	勤務※2(マスク着用)
9月3日(金)	休暇
9月4日(土)	休暇、平熱、同居親族がPCR検査の結果「陽性」と確認、PCR検査を実施
9月5日(日)	休暇、平熱、PCR検査の結果「陽性」と確認、療養中
9月6日(月)	自宅療養

※1. 午前8時15分から午後5時15分まで

※2. 午後4時40分から翌日午前9時40分まで

2. 濃厚接触者及び体調不良者など(9月5日(日)16時時点)

- ・保健所に確認の結果、濃厚接触者はありませんでした。

3. 当社及び料金収受会社の対応状況

- ・向島料金所の料金所ブースや事務室などの消毒作業は実施済みです。
- ・当社及び料金収受会社では、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

9月1日(水)以降、向島料金所をご利用されたお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A」を参考に、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

※従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

向島料金所位置図

